

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

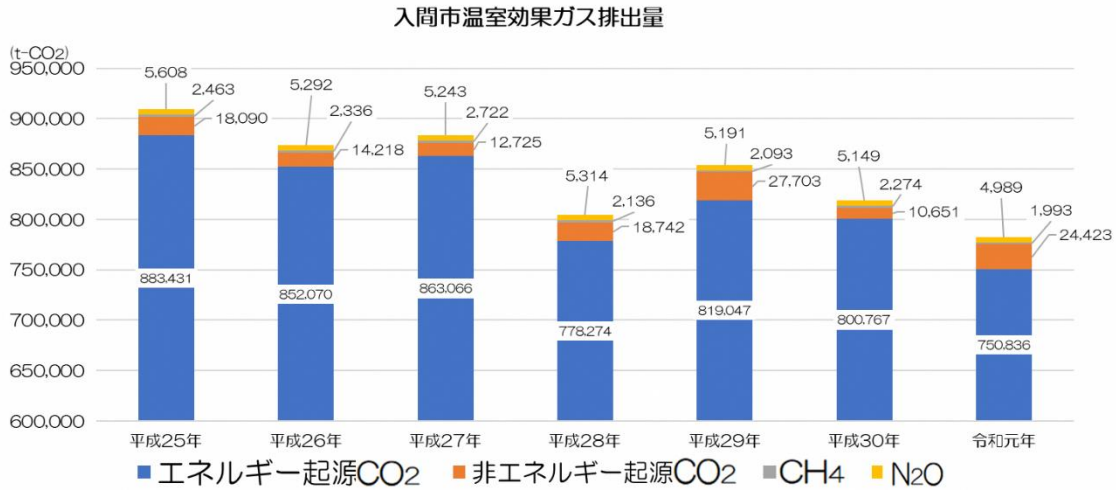
地方公共団体名	入間市
計画の名称	入間市ゼロカーボンシティ推進計画
計画期間	令和5年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

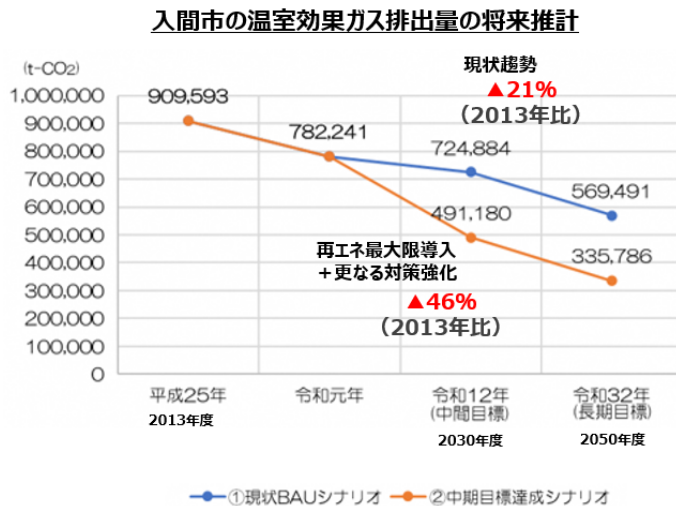
(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 温室効果ガス排出量

ア. 本市の温室効果ガス排出量は、変動を繰り返しながらも、算定可能な直近年度である令和元(2019)年度は782,241t-CO₂であり、平成25(2013)年度比で約14.0%削減されている。平成28(2016)年度の排出量が減少している理由としては、新興国の経済の落ち込みにより世界的に経済活動が減少し、本市の製造品出荷額も減少したことによる。



イ. 平成25(2013)年度から平成30(2018)年度までの温室効果ガス排出量の実績値を元に、令和12(2030)年度および令和32(2050)年度までの温室効果ガス排出量を予測したところ、下記のとおりとなった。



平成25(2013)年度から平成30(2018)年度までの温室効果ガス排出量の実績値を元に、令和12(2030)年度と令和32(2050)年度までの温室効果ガス排出量の複数シナリオを活動量のトレンド予測により算出。

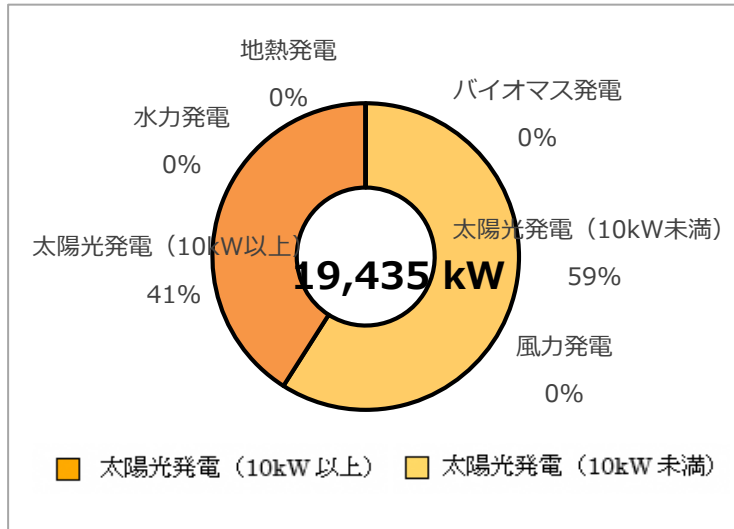
- ① 現状趨勢予測（森林吸収量を考慮したシナリオ）【現状BAU】
- ② 再生可能エネルギーを最大限導入した上で、削減目標達成に向けた更なる対策の強化を行い、仮に、令和12(2030)年度46%削減目標を達成したとし、以降も同様な対策を継続した場合のシナリオ【令和12(2030)年度目標達成】

② 地域の課題

ア. 市内の再生可能エネルギー導入状況

現状における域内の再生可能エネルギーは太陽光発電のみであり、その発電量は 20MW 弱で、再生可能エネルギーによる発電量が域内の電力消費量に占める割合は 2.8%に留まる。

ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消を図れるよう、市域において再生可能エネルギー発電所の導入を加速することが課題である。



入間市の再生可能エネルギー発電容量
(出典：環境省 自治体排出量カルテ)

イ. エネルギー代金の流出

さらに、環境省ツール地域経済環境分析によると、入間市のエネルギー代金の流出は 422 億円で、GRP の約 9.9% (※狭山市 5.9%、川口市 5.2%、熊谷市 5.1%、深谷市 4.6%等) となっており、エネルギー消費型の産業が多く、他自治体より多く市外からのエネルギー調達を行っていると考えられる。



入間市 環境省ツール地域経済環境分析

ウ. 製造業等の地域企業の減少

入間市における製造業の事業所数は、平成 18 (2006) 年に 759 あったが、平成 21 (2009) 年には 710、平成 24 (2012) 年には 639、平成 26 (2014) 年には 635、平成 28 (2016) 年には 599 と減少傾向にあり、高付加価値型の新事業の創出や若者をはじめとする雇用を呼び込むことが課題である。

世界的な脱炭素に向けた動きが加速しており、大手企業だけでなく、地域の中小零細企業（サプライヤー）においても、RE100、SBT、TCFD などの取組が求められている。また、ESG 投資など、ゼロカーボン実現を阻害する石炭火力発電には投資しない動きなど、脱炭素の取組の有無が、関連企業や金融機関との取引に影響し、地域企業の存続にも関わることとなる。

エ. 人口減少と少子高齢化

入間市総合計画で課題にも挙げられている通り、入間市においても、人口減少と少子高齢化が進んでいる。就職・進学を機に本市を離れる若者が多く、20 代の層の転出超過幅は、他の年齢層と比べて大きい。この層を本市に繋ぎ留めるべく、雇用を創出するために、産業・企業の誘致が必要となる。また、安全・安心意識と環境意識の高まりへの対応も同時に必要である。

オ. 交通における地域格差

西武池袋線入間市駅、武蔵藤沢駅を中心とした市街地は交通の便がよい一方、市外地以外は路線バスの本数が少なく、転出の要因ともなる地域格差が課題である。市民意識調査によると、市内に住みにくいと答えた約 60%の方が、通勤や通学の不便さと回答している。

③ これまでの取組

ア. 補助金事業の取組

入間市では平成 21 (2009) 年度に住宅用太陽光発電システム設置補助制度を導入後、補助対象設備の見直しを行い、住宅用省エネルギー設備設置補助制度を導入し、令和 3 (2021) 年までに、太陽光発電設備としては、合計 1,081 件の補助金を交付し、約 4,883kW の太陽光発電が導入された。

令和 3 (2021) 年度補助対象は太陽光発電システム、太陽熱利用システム、リチウムイオン蓄電池、エネファーム、HEMS であり、令和 4 年 (2022) 年度は太陽光発電システムと HEMS が設置済であることを要件として、充放電器設備 (V2H) の設置に対して補助を実施している。

イ. 補助金事業以外の取組

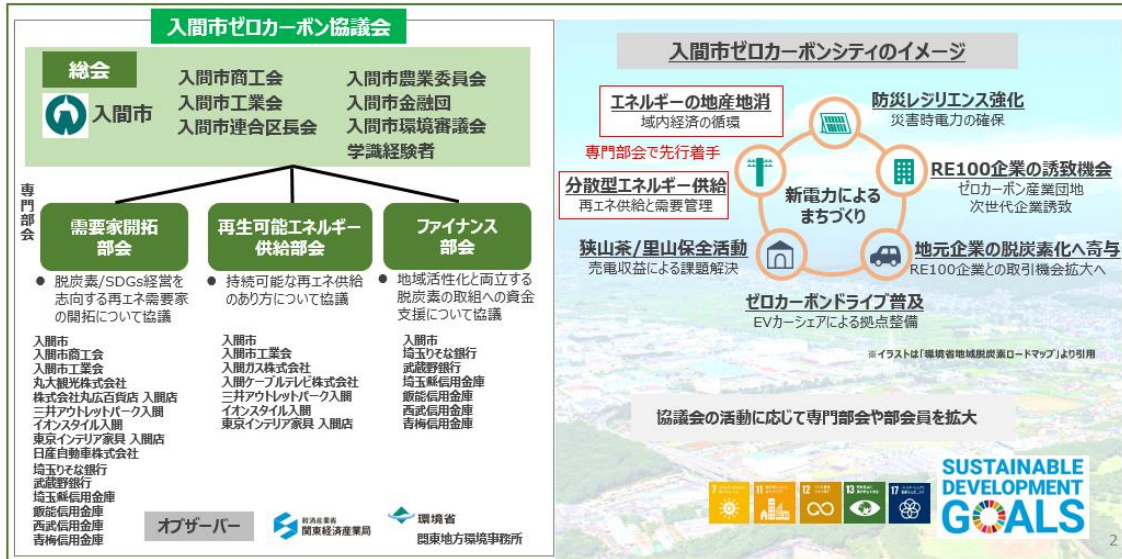
i. 「ゼロカーボンシティ共同宣言」の表明

入間市は令和 3 (2021) 年 2 月に所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市で構成される「埼玉県西部地域まちづくり協議会 (ダイアプラン)」において、「ゼロカーボンシティ共同宣言」を表明し、健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、5 市の特徴を活かしながら、令和 32 (2050) 年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すことを宣言した。

ii. 「入間市ゼロカーボン協議会」の設立

令和4(2022)年6月28日には、官民の主要な関係団体が参画した「入間市ゼロカーボン協議会」を設立し、脱炭素型まちづくりの推進体制を構築。再生可能エネルギーの需要、供給、ファイナンスといった部会を設置し、再エネの導入可能性を検討するとともに、公共施設や民間施設の太陽光発電設備の設置等を促進し、エネルギーの地産地消に向けた地域新電力の誘致・創出を目指している。

なお、地域新電力の売電収益の一部は、狭山茶の振興や里山の保全等地域の課題解決に活用することを想定している。



入間市ゼロカーボン協議会運営体制

iii. 公用車EVシェアリング事業

EV活用再生可能エネルギーマネジメント事業として、市庁舎立体駐車場屋上及び市役所正面玄関脇のカーポートに太陽光発電設備を設置し、公用車10台の電気自動車を導入。うち、市役所正面玄関脇カーポートに配備する2台については、平日夜間と土日祝日における、官民連携による市民向けのシェアリングを行うサービスを、令和5年2月1日から開始した。

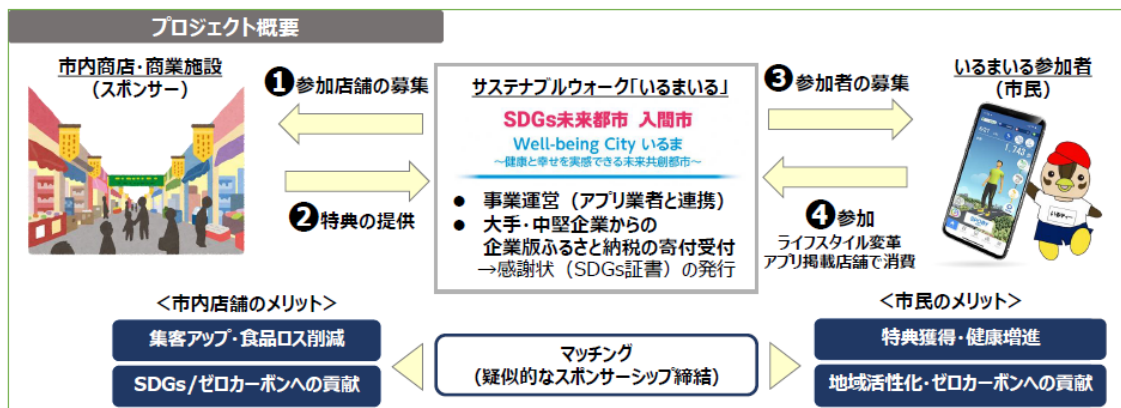
ゼロカーボンシティの実現を目指すとともに、災害等による停電時に、避難所となる市内公共施設へEVを派遣し、「移動可能な蓄電池」、「非常用電源」として防災レジリエンスの強化を図る。

EVカーシェアリング事業

iv. 脱炭素型ライフスタイル促進事業

市民の脱炭素型ライフスタイル転換を促すため、経済産業省関東経済産業局・スタートアップ企業と連携して、移動による脱炭素を計測するアプリ「SPOBY」を活用したワークショップを、令和5年2月19日（日）に実証的に実施。

徒歩・自転車による移動をポイント化し、地域の商店などで特典を得られる仕組みを試行することで、入間市ならではの「脱炭素」「健康促進」「地域活性化」を同時に達成するモデルを模索し、実装に向けた環境整備につなげる。



プロジェクトの全体イメージ

④ 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

1. エネルギーの地産地消による分散型エネルギー供給体制の構築

市内に点在する公共施設および市有未利用地などを活用した、積極的な再生可能エネルギー発電設備導入によるエネルギーの地産地消と、分散型エネルギー電源の供給体制を構築し、地域新電力の誘致・創出を支援することで、脱炭素型社会を目指す。

地域新電力が公共施設および市有未利用地などを活用して再生可能エネルギー発電設備を導入する。地域新電力が主体となって公共施設の脱炭素化を図るだけでなく、電力供給に伴う売電収益の一部を、狭山茶振興・里山保全活動や市民の脱炭素化を促進する事業に充当することで、「地域の脱炭素化」×「地域課題」の同時解決につなげることを目指す。



分散型エネルギー供給体制イメージ（上図）、売電収益還元イメージ（下図）

2. ゼロカーボンドライブ普及による防災レジリエンス強化

電気自動車の普及促進と脱炭素や地球温暖化防止といった環境問題への周知を目的として、再生可能エネルギーの導入と同時に、公用車としてEVを活用する。また、公用車として利用しない時間帯については、市民へEVシェアリングを行うことによるゼロカーボンドライブの普及を図る。

同時に、公共施設へEVを分散配置し、市全体の防災レジリエンス強化と停電を伴う災害時の電力確保につなげることで、安全に安心してくらするまちを目指す。



EV活用方法イメージ図

3. 市内企業の脱炭素化を促進することによるゼロカーボン産業団地の実現

市内企業の脱炭素化を促進することにより、企業の取引機会拡大と、RE100 宣言企業や次世代企業の誘致につなげる。



目指す産業団地のイメージ

4. 茶業振興・里山など自然環境の保全と循環型社会の共創

売電収益の活用などによる、茶業振興・里山などの保全と、循環型社会との共創を図り、豊かな自然に彩られた本市の自然環境を次世代につなげる。

5. 入間市脱炭素ロードマップの策定

本年度策定される入間市地球温暖化対策実行計画の中で、令和 32 (2050) 年のゼロカーボンシティを実現するために必要な道筋を示し、入間市全体として、目標や実施すべき施策等を定めた、入間市版脱炭素ロードマップを策定する。

本ロードマップでは、公共施設及び民間施設への再生可能エネルギー発電設備の導入、省エネルギー対策、公用車のEV化、気候変動対策および森林の育成・保全を継続するとともに、行政の率先行動によって市民・事業者の地球温暖化対策に向けた取組意欲を高めることで、ソフト面での効率化を図る。

また、ダイアプランなどの広域連携とともに、産学官連携による地球温暖化対策を加速することで、2050年度のカーボンニュートラル実現を目指す。



(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

本市では、令和4年8月より再生可能エネルギー導入可能性調査を実施しており、令和5年3月に、本調査内容を反映した「入間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編を内包）」を策定した。

本計画期間は令和5（2023）年度から令和12年（2030）年度までとする。

計画の見直しについては、計画の進捗状況や社会情勢を踏まえ実施する。また、目標年度についても令和12（2030）年度としており、令和12（2030）年度の二酸化炭素排出量の削減目標を46%と設定し、その目標に向けた施策、取組を行っていく。

本計画では、前段までに記載されている「1. エネルギーの地産地消による分散型エネルギー供給体制の構築（地域新電力の誘致・創出）」、「2. ゼロカーボンドライブ普及による防災レジリエンス強化」、「3. 市内企業の脱炭素化を促進することによるゼロカーボン産業団地の実現」、「4. 茶業振興・里山など自然環境の保全と循環型社会の共創」、「5. 入間市脱炭素ロードマップの策定」について、実施目標として定めている。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

（地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等）

今年度策定される入間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編内包）に位置付けて実施する。入間市地球温暖化対策実行計画における2030年度温室効果ガス排出量削減目標（46%削減）のうち、本交付金による太陽光発電やLED等の設備導入によって、年間で約5%（4,394t-CO₂）の削減に寄与する。

地方公共団体実行計画における2030年度温室効果ガス排出量削減目標（46%削減）を達成するために、本交付金を活用しない取組として、「公用車のEV化事業」、「『脱炭素量計測アプリ SPOBY』を活用した、脱炭素、健康増進、地域活性化等含めた、市民の行動変容を促す事業」、それ以外にも、入間市工業会が中心となり、地域未来牽引企業をモデルとして産業部門の温室効果ガス排出量の見える化・削減について伴走支援する、「入間市GXリーダーシップ事業」を実施する。

（本計画の目標等）

① 温室効果ガス排出量の削減目標	4,394 トン-CO ₂ 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	3,986kW
(内訳) ・太陽光発電設備	3,986kW
③ その他地域課題の解決等の目標	・地域新電力の誘致・創出による、エネルギーの地産地消モデルの実現及びエネルギー代金流出抑制
④ 総事業費	2,292,654 千円 (うち交付対象事業費 2,292,654 千円)
⑤ 交付限度額	333,728 千円
⑥ 交付金の費用効率性	4 千円/トン-CO ₂

(2) 申請事業

① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

5年度	太陽光発電設備の個人向け補助事業	(55 件、275kW)
	蓄電池の個人向け補助事業	(50 件)
6年度	公共施設等への自家消費型太陽光発電設備の導入	(14 件、892kW)
	太陽光発電設備の個人向け補助事業	(55 件、275kW)
	蓄電池の個人向け補助事業	(50 件)
7年度	公共施設等への自家消費型太陽光発電設備の導入	(11 件、959kW)
	太陽光発電設備の個人向け補助事業	(55 件、275kW)
	蓄電池の個人向け補助事業	(50 件)
8年度	公共施設等への自家消費型太陽光発電設備の導入	(8 件、665kW)
	太陽光発電設備の個人向け補助事業	(55 件、275kW)
	蓄電池の個人向け補助事業	(50 件)
9年度	公共施設等への自家消費型太陽光発電設備の導入	(3 件、95kW)
	太陽光発電設備の個人向け補助事業	(55 件、275kW)
	蓄電池の個人向け補助事業	(50 件)
合 計	公共施設等への自家消費型太陽光発電設備の導入	(36 件、2,611kW)
	太陽光発電設備の個人向け補助事業	(275 件、1,375kW)
	蓄電池の個人向け補助事業	(250 件)
	合計 955,703,200 円	合計 (311 件、3,986kW)

② 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導

6年度	公共施設等 LED 導入事業	(9 件、工事) (11 件、令和7年度工事分設計)
	入間市学校給食センター建替えに伴う ZEB 化事業	(1 件)
7年度	公共施設等 LED 導入事業	(12 件、工事) (12 件、令和8年度工事分設計)
	入間市学校給食センター建替えに伴う ZEB 化事業	(1 件)

8年度	公共施設等LED導入事業	(12件、工事) (12件、令和9年度工事分設計)
9年度	公共施設等LED導入事業	(12件、工事)
合計	1,336,951,063円	

(3) 事業実施における創意工夫

前述のとおり、入間市では、令和4年6月28日に「入間市ゼロカーボン協議会」を設立した。

本協議会には、経済産業省関東経済産業局及び環境省関東地方環境事務所がオブザーバーとして参画しており、また、地域脱炭素と地域課題の同時解決につながる様々な事業や実証実験を、国と連携し実施している。

事業実施にあたっては、市内公共施設や住宅への太陽光発電設備と蓄電池の導入、また、公共施設へのEV導入により、災害時のレジリエンス強化を早期に達成するため、短期間に整備することができるPPA手法を採用する。

(4) 事業実施による波及効果

「入間市ゼロカーボン協議会」は、入間市、入間市商工会、入間市工業会、入間市連合区長会、入間市農業委員会、入間市金融団、入間市環境審議会、学識経験者、そして市内企業により構成されているため、市内企業や市民の意見を取り入れると同時に情報発信も可能となり、入間市版脱炭素ドミノとして更なる波及効果が見込める。

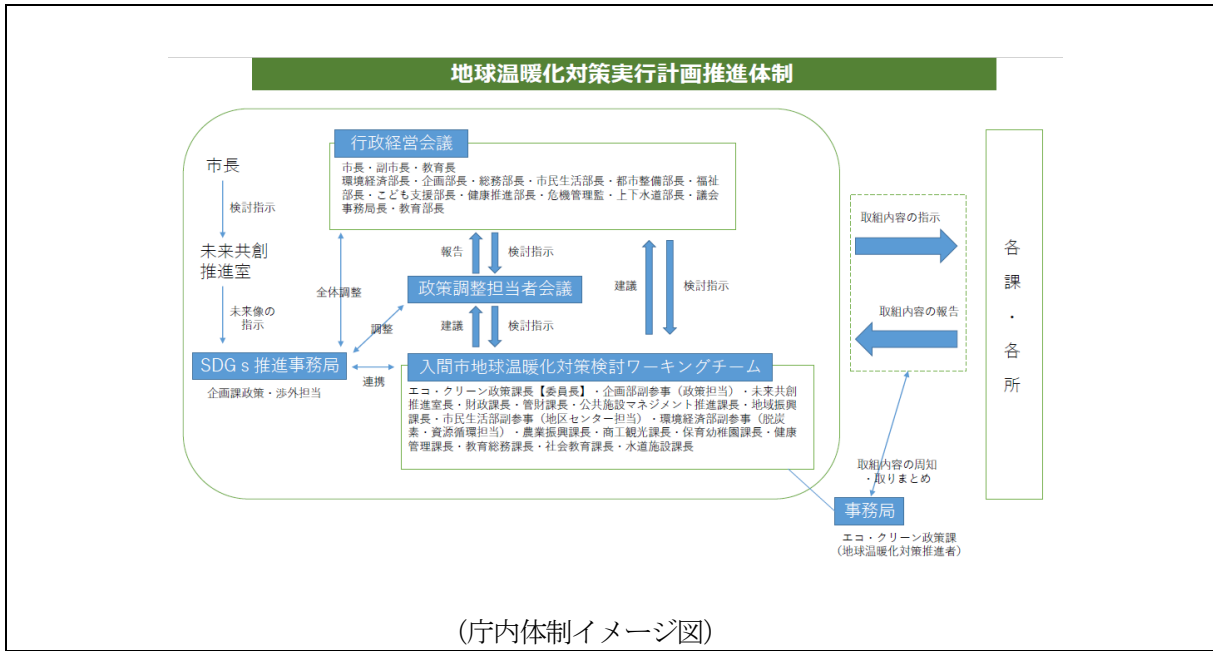
また、令和5年2月1日から開始したEVカーシェアリング事業は埼玉県内初であるため、本事業を初めとしたゼロカーボンドライブの更なる推進により、「埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン)」の4市、ひいては埼玉県内への波及効果が見込める。

(5) 推進体制

市内全体におけるゼロカーボン実現に向けた取組、特に市内の再生可能エネルギーの導入促進については、「入間市ゼロカーボン協議会」の総会、その傘下の各部会において検討、実施している。

市内におけるゼロカーボン実現に向けた取組については、令和4年度より「入間市地球温暖化対策検討ワーキングチーム」を設置し、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に関わる報告、検討、評価を実施している。

また、環境への取組の進捗管理については、毎年、温室効果ガスの排出量及び削減に対する取組状況等を環境報告書に取りまとめ、取組の進捗管理、点検及び評価を実施している。環境報告書による評価や目標の改定等については、知識経験者、市民、事業者で組織する入間市環境審議会にて審議している。



3. その他

(1) 財政力指数

令和4年度 入間市財政力指数 0.89

(2) 地域特例

該当地域：

対象事業：